**平成２７年度**

**早川町職員（保健師）採用試験案内**

早川町役場 総務課 庶務担当

〒 409-2732

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 山梨県南巨摩郡早川町高住758

TEL 0556-45-2511　FAX 0556-20-5000

**○ 受付期間 　 平成27年12月21日（月）から**

**平成28年 1 月22日（金）まで**

**○ 試験日時 平成28年 2月18日（木）午前10時から**

**○ 試験会場　 早川町役場（２階大会議室）**

早川町職員（保健師）採用試験を次のとおり行います。

**１　試験職種、受験資格等**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　種 | 受験資格 | 採用予定者数 |
| 保健師 | ①　昭和４８年４月２日以降に生まれた者②　保健師免許を有する者又は平成２８年３月までに免許を取得する見込みの者 | 若干名 |

**次のいずれかに該当する者は、受験できません。**

ア　日本の国籍を有しない者

イ　成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）

ウ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

オ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**２　試験の方法**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験科目 | 方　法 | 内　　容 |
| 論述試験 | 記述式９０分 | 主として文章による表現力等について試験を行います。 |
| 口述試験 | 個別面接２０分程度 | 人物について、面接による試験を行います。 |

**３　受付期間及び手続**

　　（1）受付期間

　　　　**平成２７年１２月２１日（月）～平成２８年１月２２日（金）（土・日及び年末年始を除きます。）**

　　　　受付期間は、午前８時３０分から午後５時１５分までです。

　　　　郵送の場合は、１月２２日（金）までの消印のあるものに限り受付けます。

（2）申込書の請求

　　申込書は、役場総務課庶務担当に請求してください。

（3）試験申込

　・申込書は、役場総務課庶務担当へ提出してください。

　・郵送の場合は、封筒の表に**「早川町保健師受験」と朱書きし、書留郵便にして役場総務課庶務担当あてに送付してください。なお、受験票にあて先を明記し、５２円切手をはってください。**

　・申込みの際、受験票に写真をはらないでください。

（4）受験票の交付等

　・受験票は、試験申込書を直接持参の場合は窓口にて交付し、郵送の場合は受付締切　　後１月２９日頃までに到着するように郵送します。もし、それまでに受験票が到着しない場合は、役場総務課庶務担当へお問い合わせください。

　　・受験票を受け取りましたら、**申込前６箇月以内に撮影した写真（タテ６㎝、ヨコ５㎝、上半身、脱帽、正面向きのもの）を受験票にはり、試験当日必ず持参してください。**

**４　合格者の発表**

 　　 合格者は、早川町の掲示板に掲示するとともに合格者本人に通知します。発表期日は、３月上旬の予定です。

**５　合格から採用まで**

　　　合格者は、町の採用候補者名簿に登載され、町長において採用が決定されます。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。

　　　また、所定の期日までに保健師免許を取得できない場合は、採用の資格を失います。

　　　なお、採用は平成２８年４月１日の予定で、採用候補者名簿の有効期限は、原則として１年です。

　**６　注意事項**

（1） 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。

（2） 試験当日、受験票には必ず写真をはって持参してください。写真のない場合は受験できません。

　 （3） 試験当日は、受験票（写真を貼付したもの）、筆記用具（鉛筆（HB１～２本）、消しゴム）を必ず持参してください。また、消しゴムも砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは不可。）

（4） 携帯電話等については、試験中の使用（時計代わりの使用も含む。）は認めません。

　**７　その他**

試験に関して緊急のお知らせがある場合には、早川町ホームページでお知らせしますので、必ずご確認ください。（<http://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/>）